

児童虐待事案の警察との情報共有の強化 ～ リアルタイムでの情報共有の開始 ～

全国で2番目、『関西自治体で初』

子どもの安全確保を最優先に考え、警察とリアルタイムで虐待情報を共有する体制を整備（児童虐待情報共有システムの構築）

	～R5.6月	◆STEP1 全件共有開始 R5.7月～	◆STEP2 全件共有+リアルタイム共有 R6年10月～
共有対象事案	以下のいずれかのケース ①単なる泣き声だけなど軽微な事案を除く全てのケース ②相談が2回以上あったケース	県こども家庭センターが受理した虐待事案の全て	同左
共有内容(項目)	・相談受理日 ・子どもの氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 ・保護者の氏名 ・虐待種別 等	同左	左記に加え ・過去の通告状況 ・一時保護情報 ・家族構成 ・相談経路 等
共有手段	USBメモリ(Excelデータ)	県庁WAN内専用フォルダ(Excelデータ)	専用共有システム
更新頻度	月1回	同左	即時※1時間毎に更新
データ閲覧者	県警察本部※各警察署は本部に電話連絡の上、虐待情報を確認	同左	県警察本部、各警察署
緊急対応	子どもの安全が強く憂慮されるケースは、直ちに情報提供を実施	同左	(常時、全件を即時に共有)

児童虐待情報共有システムの概要

現 状

1 情報更新頻度の短縮

月1回(専用共有フォルダ内で共有)

2 共有内容の拡大

氏名、性別、生年月日、住所、虐待種別等

3 アクセスの迅速化

各警察署は警察本部に電話等で確認

共有システム導入後

即時※1時間毎に更新(システムで共有)

過去の通告状況や一時保護歴等を追加

各警察署から直接システムにアクセス

- 【活用事例1】・妹弟(10歳、5歳)を警察官が夜間に保護
・共有情報を確認したところ、過去の被虐待歴が判明し、一時保護
- 【活用事例2】・親に叩かれている子どもがいるとの通報により、警察官が出動
・親がしつけと主張したが、何度か通報歴があり、共有情報を確認したところ、過去の虐待歴が判明し、一時保護へ

児童相談所の取扱歴を踏まえ、警察官が現場で迅速かつ的確に対応可
(児童の保護、虐待通告、情報提供等)

県子ども家庭センター
(児童相談所)



指定項目を自動取込
(1時間毎にデータ更新)



虐待情報を照会
(氏名等で検索)

照会結果の確認
(過去の取扱歴の有無)

警察の対応予定

警察の対応を確認

警察本部・各警察署



児童虐待情報共有システムのポイント

国が情報共有の徹底を求める3類型を全てカバー

1 虐待による外傷、ネグレクト又は性的虐待があると考えられる事案等に関する情報

2 児童相談所が通告受理後、子どもと面会ができず、48時間以内に児童相談所や関係機関において安全確認ができない事案に関する情報

3 ①の児童虐待に起因した一時保護等をしている事案であって、当該保護を解除し、家庭復帰するものに関する情報

住所、氏名、過去の通告状況など
※先行導入県(埼玉県)並の項目を共有

+ 緊急度が高く、子どもの生命・身体に影響を及ぼす可能性の高い情報のため、新着表示機能を追加

見落とし防止

迅速な安否確認

確実な見守り



▶ 緊急度の高い事案はシステム連携を待たずにこれまでどおり協定に基づく緊急連絡を実施

児童相談所と警察との双方向の情報共有の強化

警察から児童相談所への情報提供

▶ 様々な視点で相互にリスク要因がないか点検



兵庫県
Hyogo Prefecture



兵庫県警察